

報告事項4

令和7年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

いじめ・不登校対策課

## 令和 7 年度第 2 回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

**1 開催日** 令和 8 年 2 月 2 日（月）午前 10 時から正午まで

**2 内容**

## (1) 事務局報告

- ・ 令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（徳島県の概要）
- ・ 「とくしまいじめ問題子どもサミット 2025」
- ・ 「令和 7 年度全国いじめ問題子供サミット」
- ・ 「徳島県児童生徒のいじめ防止一斉学習 2025」
- ・ いじめ問題 e-ラーニング研修
- ・ SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた対策
- ・ こどもステーションとくしま

## (2) 協議内容

- ・ 今般の SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた児童生徒の暴力行為および、いじめに係る対応について
- ・ 「児童生徒一人一人が安心して過ごせる学校風土づくり」について

**3 各委員からの主な意見**

## (1) 今般の SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた児童生徒の暴力行為および、いじめに係る対応について

- ・ 些細なことでも警察への相談を徹底し、SNS 拡散を防ぐため、組織的かつ迅速な初動対応が不可欠である。
- ・ デジタルタトゥーは生涯消えず、将来に大きな影響を及ぼすため、各学校はこれを繰り返し教え込む必要がある。
- ・ 子どもを取り巻く SNS の状況は変化が早いため、保護者自身も現状を学び、理解する必要がある。

## (2) 「児童生徒一人一人が安心して過ごせる学校風土づくり」について

- ・ 教員が子どもの小さな変化に気づき、落ち着いて接するためには、「本来業務」と「付随業務」を整理し、業務に余裕を生み出す必要がある。
- ・ 学校だけですべての課題解決が困難な状況を踏まえ、家庭や地域社会全体で子ども育む視点に立ち、学校を支える仕組みと関係性を構築する必要がある。

**4 今後の取組**

- ・ 暴力やいじめは絶対に許されないという毅然とした姿勢を児童生徒に示し、情報モラル教育を再徹底するとともに、警察等の関係機関と連携し組織的対応を図る。
- ・ 1 人 1 台端末等を活用した安心して SOS を発信できる相談体制の充実と、安全な居場所および個に応じた多様な学びの保障を一体的に推進する。

文部科学省 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

1 暴力行為

暴力行為件数の推移（国公立小・中・高等学校の調査結果）（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	298	308	340	488	664
中学校	119	134	166	226	283
高等学校	35	28	15	22	32
県合計(千人当たり件数)	452(6.4)	470(6.8)	521(7.6)	736(11.0)	979(14.9)
全国合計(千人当たり件数)	66,201(5.1)	76,441(6.0)	95,426(7.5)	108,987(8.7)	128,859(10.4)

暴力行為の発生件数は979件で、前年度から243件増加している。

校種別では、小学校664件(67.8%)、中学校283件(28.9%)、高等学校32件(3.3%)となっている。

暴力行為の形態は、多い順に「生徒間暴力」793件(81.0%)、「器物損壊」92件(9.4%)、「対教師暴力」82件(8.4%)、「対人暴力」12件(1.2%)となっている。

2 いじめ

いじめ認知件数の推移（国公立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	1,745	1,974	2,393	1,987	2,423
中学校	515	546	513	526	574
高等学校	64	39	25	30	35
特別支援学校	22	34	27	17	3
県合計(千人当たり件数)	2,346(32.8)	2,593(36.9)	2,958(42.8)	2,560(37.6)	3,035(45.3)
全国合計(千人当たり件数)	517,163(39.7)	615,351(47.7)	681,948(53.3)	732,568(57.9)	769,022(61.3)

いじめの認知件数は3,035件で、前年度から475件増加している。

いじめ発見のきっかけとして、「アンケート調査など学校の取組により発見した」1,686件(55.6%)が多く、各学校でアンケート調査が積極的に活用され、いじめ発見のための有効な手段となっている。

いじめの態様（全9項目より複数回答）の全国結果は、全校種で「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで小学校・中学校・特別支援学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、高等学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多くなっている。

### 3 重大事態

重大事態発生件数の推移（国公立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）（単位：件）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県	発生件数	0	0	3	5	5
	1号重大事態（生命心身財産）	0	0	1	0	3
	2号重大事態（不登校）	0	0	3	5	3
全国	発生件数	512	705	919	1,306	1,405
	1号重大事態（生命心身財産）	238	350	445	648	768
	2号重大事態（不登校）	345	428	616	864	897

※1件の重大事態が第1号・第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上

いじめの重大事態は、全国的に増加傾向にある。本県においては、発生件数は昨年度と同じ5件で、1号重大事態（生命心身財産）が3件、2号重大事態（不登校）が3件である。

### 4 小学校・中学校における不登校

小学校・中学校不登校児童生徒数の推移（国公立小・中学校の調査結果）（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校		321	374	477	553	573
中学校		693	953	1,088	1,209	1,241
小中合計(千人当たり人数)		1,014(19.3)	1,327(25.5)	1,565(30.5)	1,762(34.8)	1,814(36.5)
全国合計(千人当たり人数)		196,127(20.5)	244,940(25.7)	299,048(31.7)	346,482(37.2)	353,970(38.6)

小学校・中学校の不登校児童生徒数は1,814人で、前年度から52人増加している。

不登校児童生徒について把握した事実の全国結果は、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が多く、次いで「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつに関する相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」の順となっている。

### 5 高等学校における不登校

高等学校不登校生徒数の推移（国公立高等学校の調査結果）（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
徳島県 (千人当たり人数)		160(9.0)	147(8.6)	171(10.3)	188(11.6)	222(13.8)
全国合計(千人当たり人数)		43,051(13.9)	50,985(16.9)	60,575(20.4)	68,770(23.5)	67,782(23.3)

高等学校の不登校生徒数は222人で、前年度から34人増加している。

不登校生徒について把握した事実の全国結果は、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が多く、次いで「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつに関する相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」の順となっている。

### 6 高等学校における中途退学者

高等学校中途退学者数の推移（国公立高等学校の調査結果）（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
徳島県 (出現率%)		97(0.5)	61(0.4)	101(0.6)	101(0.6)	97(0.6)
全国合計(出現率%)		34,965(1.1)	38,928(1.2)	43,401(1.4)	46,238(1.5)	44,571(1.4)

高等学校中途退学者数97人で、前年度から4人減少している。

中途退学の理由は、「進路変更」、「学校生活・学業不適応」、「問題行動等」などとなっている。

# とくしま いじめ問題子どもサミット2025

## 【テーマ】

いじめのない笑顔あふれる  
学校にするために私たちにできること  
～自分たちの行動が学校を変える～



県内**30校**(小学校10校、中学校13校、  
高等学校7校)の児童生徒**160名**が参加!!

# 令和7年度「全国いじめ問題子供サミット」

## 【テーマ】

「ネットいじめ」をなくすために私たちにできること

- ①携帯電話等を使ったいじめの認知件数は年々増加傾向にあり、令和6年度は全国で27,365件と過去最多になっています。なぜ、「ネットいじめ」が生じてしまうのか、これまでの経験を振り返りながら、「ネットいじめ」が生じる原因について考えよう。
- ②自分たち、家族、先生が協力して「ネットいじめ」に立ち向かうために、必要なことは何か考えよう。



徳島県代表 徳島市城東中学校



みんなでいじめ問題を考える日

# 「徳島県児童生徒の いじめ防止一斉学習2025」

【テーマ】

いじめのない笑顔あふれる  
学校にするために  
～私たちの行動が学校を変える～

実施日 2025年12月17日(水)



参加者 県内の公立小学校・中学校、高等学校、  
中等教育学校、特別支援学校等の児童生徒

内容 いじめ防止に関する授業  
➢いじめ防止に向けて私たちにできること など



【お問合せ先】  
徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課  
いじめ問題等対策担当 Tel:088-621-3143



阿波市立土成小学校



徳島市徳島中学校



徳島県立鳴門高等学校



## 授業の様子



# いじめ問題 e-ラーニング研修

## I 期間

令和7年11月26日（水）から随時実施

## II 目的

平時からの備えとして、いじめ対応について**全教職員が認識を共有し、行動の一元化を図るため、教職員対象のe-ラーニング研修を実施**

## III 対象

県内の公立学校のすべての教職員

## IV 内容（3部構成）

- 1 「いじめ防止対策推進法」編
- 2 「いじめの防止等のための基本的な方針」編
- 3 「いじめの重大事態に関するガイドライン」編

## V アンケート結果（令和8年1月13日現在）

質問事項 「いじめ問題に対する意識は高まったか」  
「いじめ問題の対応に関する知識は更新されたか」



研修の表紙

約8割の先生方が意識が高まり  
知識が更新されたと回答

# SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた 各教育委員会に対する緊急の対応要請について

- 今般の生徒間の暴力行為等の動画の投稿・拡散により、
  - ①安全・安心であるべき学校における**重大な暴力行為・いじめの発生や、**
  - ②**児童生徒が受けている被害を、学校・教育委員会等が十分に把握できていない**といった点への懸念が生じており、また、
  - ③**SNS等におけるエスカレートした投稿・拡散が、誹謗中傷など、新たな人権侵害を生むおそれ**が広がっている。
- 児童生徒の安全・安心を確保することを第一に、各教育委員会において、以下の点について、取り組んでいただきたい。**

## ①暴力行為・いじめが見過ごされていないか、緊急の確認

- 各学校において、三学期中に、児童生徒へのアンケート調査、1人1台端末を活用した心の健康観察、担任やスクールカウンセラー等による面談の実施等の方法により、見過ごされている暴力行為やいじめがないかについて、改めて確認を行っていただきたいこと**

## ②暴力行為・いじめを許容せず、児童生徒が声を上げられる環境整備

- 児童生徒の暴力行為・いじめは、決して許されないもの**であり、**暴行罪や傷害罪等の犯罪行為に該当し得ることを、三学期中に、児童生徒に対して改めて指導**いただきたいこと。また、学校としても、暴力行為・いじめに対しては断固たる姿勢で対応することが必要であり、**警察等と連携した対応をためらわないことを学校の方針として明確**にし、その方針を学校内だけでなく、家庭や地域とも共有するなど、**暴力行為・いじめを決して許容しない学校環境を整備**いただきたいこと

- 首長部局と連携し、学校内外の相談窓口の充実、他の関係機関が整備している相談窓口の周知徹底**を図るとともに、担任・養護教諭やスクールカウンセラー等との日常的な関わりを含め、**学校全体として、被害を受けた児童生徒や暴力行為・いじめの現場を見た児童生徒が声を上げやすい環境整備**を進めていただきたいこと

### ③被害児童生徒の安全確保と心身のケア

○SNS等への投稿・拡散の有無に関わらず、暴力行為・いじめが明らかになった場合は、被害を受けた児童生徒の安全確保を最優先に、心身のケアを直ちに実施し、安全・安心な学習環境の確保を図っていただきたいこと

○事実関係の確認に当たっては、警察と連携して聴き取り等を行うことにより、迅速な確認が可能となる場合があることも踏まえ、事案に応じ警察との連携についても躊躇することなく検討いただきたいこと

### ④加害児童生徒への毅然とした対応

○SNS等への投稿・拡散の有無に関わらず、暴力行為・いじめを行った児童生徒には、当該行為の内容や状況等を踏まえ、厳正な指導を行うことが必要であり、特に、犯罪行為に該当する暴力行為やいじめについては、警察等の関係機関と連携するとともに、学校教育法に基づく懲戒や出席停止等の措置を含め、毅然とした対応を行っていただきたいこと

○あわせて、加害児童生徒がその行為に及んだ背景や要因を分析した上で、再び暴力行為・いじめに及ぶことのないよう指導を行っていただきたいこと

### ⑤SNS等による投稿・拡散への対応

○認知されていなかった暴力行為・いじめが、動画によって明らかになった場合には、学校・教育委員会等において、警察等とも連携しつつ、速やかに事実関係を確認するとともに組織的に対応いただきたいこと。とりわけ、SNS等に、暴力行為・いじめの動画とともに個人情報や学校名等が投稿・拡散された場合には、警察等とも連携し、当該学校に通う児童生徒の安全・安心な学習環境の確保に向けて対応に当たっていただきたいこと

○匿名性が高いSNS等におけるエスカレートした投稿・拡散は、誹謗中傷などとして、新たな人権侵害を生むことにつながるため、決して許されるものではない。②で実施をお願いした暴力行為・いじめに関する指導とあわせ、三学期中に、児童生徒に対する情報モラル教育を実施いただきたいこと

## 今後の国の取組

- いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議の開催（今週中）
- その後、各都道府県・指定都市教育委員会等に対して、通知を发出

／こどもたちがつながる新しい居場所／

# こどもステーションとくしま

自由に過ごせる

つながれる  
場所

話せる人が  
いる



あなたの  
ペースで学べる

2026

日時

1 / 22 木 ~

時間

13:30~15:30

会場

徳島市寺島本町西1丁目61番地  
徳島クレメントプラザ5階  
とくしまDX推進HUB  
「toku-Noix (とくのわ)」



とくのわHP  
施設紹介

定員

15 名

※参加対象は、県内の  
小・中・高生です。

定員になり次第、  
受付を終了させていただきます。



／お問い合わせはこちら／

088-621-3158

申込みは  
裏面のフォームから

# こどもステーションとくしまの開催予定

13:30～15:30で開催します。

## 1 1月22日（木）



申込み締切り  
令和8年  
1月15日

- ・ゆったりタイム（自己紹介カードづくり）
- ・自由タイム（絵を書く、学習、ボードゲームなど）

## 2 1月29日（木）



申込み締切り  
令和8年  
1月22日

「オルタナティブスクールゆきち」のスタッフさんといっしょに楽しめる活動を予定。（内容は申し込みフォームを見てね）

## 3 2月12日（木）



申込み締切り  
令和8年  
2月5日

学びの多様化学校の体験授業  
「心の健康 ー自分らしさの心理学ー」

## 4 2月18日（水）



申込み締切り  
令和8年  
2月11日

「一般社団法人ひとみ学舎」のスタッフさんといっしょに楽しめる活動を予定。（内容はお楽しみに！）

## 5 2月25日（水）



申込み締切り  
令和8年  
2月18日

「本や学びやmerkki」のスタッフさんといっしょに楽しめる活動を予定。（内容はお楽しみに！）

## 6 2月26日（木）



申込み締切り  
令和8年  
2月19日

- ・ゆったりタイム（今年やりたいことカードづくり）
- ・自由タイム（絵を書く、学習、ボードゲームなど）

## 7 3月5日（木）



申込み締切り  
令和8年  
2月26日

- ・ゆったりタイム（寄せ書きボードづくり）
- ・自由タイム（絵を書く、学習、ボードゲームなど）

## 申込み方法

QRコードを読み取っていただくと、申込みフォームへとアクセスできます。

※定員に達した場合、申込みできない場合があります。